

旗の台第1小隊新車運用開始式

10月8日に、旗の台第1小隊の「新車運用開始式」を行い、消防署長から鍵、警防課長から法定携行証書（自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書、緊急自動車届出確認証、点検整備記録簿の4点セット）が授与されました。

これまでの車両は、平成26年度に配置され、数々の災害で活躍して11年ぶりの更新です。新車両には、各ライトのLED化、排出ガス浄化装置などを装備して環境汚染に配慮しており、衝突被害軽減ブレーキ等の安全運転支援装置により安全性能の向上もしております。

新旗の台1小隊は10月17日から運用開始され、地域の災害出場のために尽力します。



新車両の前で集合写真を撮りました



整列をして新車運用開始式を行います



消防署長から鍵の授与



警防課長から法定携行証書の授与